

# 都市戦略本部 令和3年度 局運営方針（案）

## 1. 主な現状と課題

急速に進行する少子高齢化や、やがて本市にも到来する人口減少に加え、公共施設の老朽化や、さらには新型コロナウイルス感染症の影響など、本市の行政運営を取り巻く環境はより厳しさを増しています。

その変化に的確に対応し、市民ニーズをとらえた効果的・効率的な都市経営を推進するとともに、様々な施策を通して市民満足度（CS）を高めていくことが重要となります。

このため、市政運営の最も基本的かつ総合的な指針である「総合振興計画」に基づいて、計画的にまちづくりを推進し、将来都市像の実現を図っていく必要があります。

特に、行政のデジタル化については、ICTの導入やマイナンバーカードの活用、職員の意識改革等を含めた包括的な取組による「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を推進し、デジタル改革による市民サービスの向上及び業務の効率化等を強力に推進していくことが求められています。また、安定的かつ効率的な情報システムの運用を行うとともに、情報セキュリティ対策や情報格差の解消に取り組む必要があります。

さらに、行政が効率的な経営をしていくために、民間の活力や創意工夫を活用した「公民連携」の取組を推進し、本市が抱える様々な課題の解消をはじめ、地域経済の活性化、市民サービスの充実・向上等を図っていく必要があります。

このほか、本市の重要な事業である、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現に向けた取組や浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展に向けた実践方策を推進するとともに、市民生活の質の向上と、脱炭素社会の実現に向けて、スマートシティの取組を推進するため、市民・事業者・行政の連携・協力のもと先進的な技術を活用したサービスの創出を図り、「経済・社会・環境」が連携して発展するまちづくりを行う必要があります。

### （1）総合振興計画等の推進

令和3年度からスタートする新たな「総合振興計画」（重点戦略は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねる。）の着実な推進を図るため、将来都市像をはじめ、新たな総合振興計画が掲げるまちづくりについて、市民と共有するための取組を行うとともに、計画に掲げられた事業の進行管理を行う必要があります。

### （2）市民の日・市民憲章の普及に向けた取組

市民のさらなる一体感の醸成に向けて、市民の日・市民憲章の制定・普及に取り組む必要があります。

### （3）「さいたま市CS90+運動」の全市的推進

より多くの市民の皆様から住みやすい、住み続けたいといわれる都市の実現に向けて、市民満足度（「さいたま市が住みやすい」と感じる市民の割合）を2030年までに90%以上にすることが重要です。

#### (4) SDGsの推進

SDGs未来都市に選定された本市の役割として、成功事例の普及展開活動や「幅広い世代向けの普及啓発活動」等が求められており、企業・団体・大学等の様々なステークホルダーと連携し、SDGs達成に向けた取組を推進していく必要があります。



【さいたま市SDGsオフィシャルロゴマーク】

#### (5) 庁舎整備基金の積立

本庁舎等は、行政サービスや防災の拠点となる重要な施設であり、施設の更新時期に備え、整備に必要な財源を計画的に積み立てる必要があります。

#### (6) 職員の働く環境の整備

職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの充実に資する取組を推進することで、職員一人ひとりの生産性を向上させるとともに、職員が常に業務の改善やより良い職場環境のあり方について意識し、これらに向けて工夫と努力を積み重ねていく職場風土をつくる必要があります。

「自身のワーク・ライフ・バランスがとれていると思う、少し思う」を合わせた割合	75.5%
「働きがいを感じている、少し感じている」を合わせた割合	73.1%
「職場に改善・改革の風土があると思う、少し思う」を合わせた割合	75.3%

※職員に対するアンケート（令和2年6月実施）より

#### (7) 公民連携の更なる推進

厳しい財政状況下において、多様化・複雑化する行政課題に柔軟に対応するためには、「公」と「民」との連携・協働を推進することにより、行政コストの削減を図りながら、民間の活力やノウハウなどを活用した質の高い市民サービスの提供を目指す必要があります。

#### (8) デジタルトランスフォーメーション（DX）によるデジタル改革の推進

多様化する市民ニーズや新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた新しいライフスタイルに対応するため、マイナンバーカード等を活用した窓口手続のオンライン化を進めるほか、積極的なICTの活用やデジタル化を推進し、市民サービスの向上、市役所業務の効率化を図る必要があります。

また、人口減少・少子高齢化の進展や経営資源が減少する中、多様化する市民ニーズに的確・迅速に対応し、より質の高い行政サービスを提供するためには、各業務に関する現状把握や課題分析、また、より効果的な政策立案・評価等において、様々なデータを活用した取組を推進する必要があります。

【さいたまシティスタット分析画面例】



(9) 情報システム最適化の推進

庁内情報システムは、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取組を踏まえた更なる運用コストの削減や情報セキュリティの向上を図り、業務継続性を確保する必要があります。

また、仮想化等のICTを導入した庁内クラウド環境の構築に取り組む必要があります。

(10) 情報システムの適切な更改及び安定的、効率的な運用

制度改正への対応や賃貸借期間満了に伴い、既存システムを更改するための調達、開発及び検証を、デジタルトランスフォーメーション（DX）の観点等も踏まえ、適正かつ円滑に進めていく必要があります。

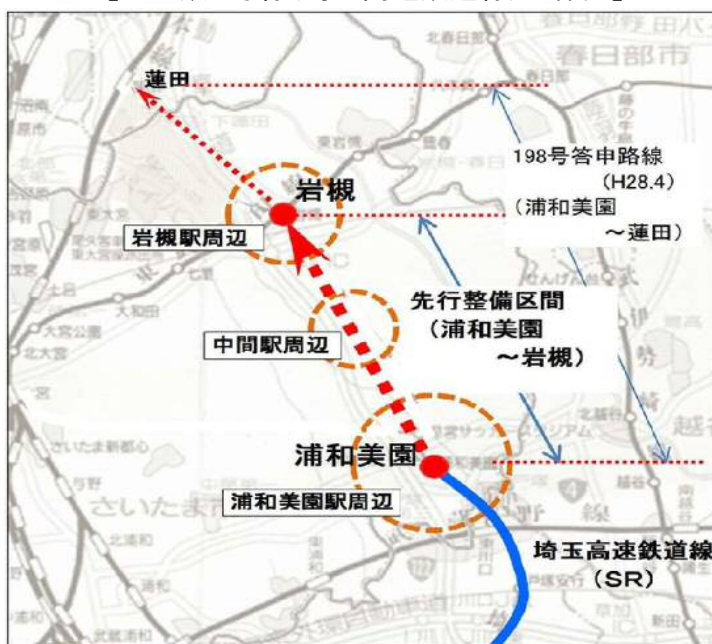
また、様々な情報システムを、統合運用管理により安定的、効率的に運用する必要があります。

(11) 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現と浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展

地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の1日も早い鉄道事業者による事業着手（都市鉄道等利便増進法に基づく申請手続きに入る）に向け、県や鉄道事業者など関係機関と連携して、延伸に関する取組を進める必要があります。

また、本市の東部に位置する浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展は、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実現に大きく寄与し、ひいては市全体の魅力・価値を高める重要な事項となります。そのため「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策の取組やマネジメントを徹底することにより、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口の創出を図る必要があります。

【地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸図】



(12) 市民生活の質の向上と、脱炭素社会の実現に向けたスマートシティの取組  
市民生活の質の向上と脱炭素化を両立させるためには、運輸部門をはじめとした温室効果ガスの削減を市民や事業者の負担感がない形で進め、AI・IoT・ICTといった新たな技術や、健康やエネルギーなどのデータを活用した新たな生活支援サービスを提供するスマートシティを構築していく必要があります。

また、さいたま市が国際競争力を高め発展を目指していくためには、先進的なまちづくりのノウハウの活用や、国内外に対する積極的なプロモーションを図っていく必要があります。

(13) 市政に関連する情報の収集・提供及び市の魅力のPR

市の政策立案、施策・事業の推進及び市政の発展に寄与するため、省庁、指定都市東京事務所等の関係機関との連絡調整を密に行うことにより、市政運営に有益な情報を収集し、所管課に対して情報提供を行う必要があります。

また、都内から本市に観光客等呼び込むため、都内における市の魅力の発信にも一層取り組むことが求められています。

## 2. 基本方針・区分別主要事業

令和3年度からスタートする新たな「総合振興計画」（重点戦略は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねる。）の着実な推進を図るため、将来都市像をはじめ、新たな総合振興計画が掲げるまちづくりについて、市民と共有するための取組を行うとともに、計画に掲げられた事業の進行管理を行う必要があります。

また、高品質経営市役所の実現を目指し、業務改善や職員の働き方改革など行財政改革の取組を進めるとともに、SDGs達成に向けた取組を推進します。

さらに、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により、窓口手続のオンライン化をはじめとする、デジタル化による市民サービスの向上や業務の効率化、また、各業務に関する現状把握や課題分析、より効果的な政策立案・評価等に資する様々なデータ（さいたまシティスタット等）の活用を推進するとともに、マイナンバーカードの普及促進や情報セキュリティ対策に取り組めます。

また、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現に向けた取組や浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展のため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方を積極的に推進します。

さらに、市民生活の質の向上と、脱炭素社会の実現に向けて、スマートシティの取組を推進するため、市民・事業者・行政の連携・協力のもと先進的な技術を活用したサービスの創出を図り、「経済・社会・環境」が連携して発展するまちづくりの実現を目指します。

(1) 新たな総合振興計画と本市が描く将来都市像を市民と共有します。

\*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
1		新たな総合振興計画の周知啓発 〔都市経営戦略部〕	3,362 (3,362)	23,582 (23,582)	幅広く効果的に周知できるシンポジウムの開催などを実施	68

(2) 総合振興計画等に掲げられた事業の進行管理を行います。

\*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
2		総合振興計画の進行管理の実施 〔都市経営戦略部〕	7,530 (7,530)	6,685 (6,685)	P D C Aサイクルに基づく進行管理により、総合振興計画等の進行管理を実施	68

(3) 市民の日・市民憲章の普及に取り組めます。

\*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
3	新規	市民の日・市民憲章の普及 〔都市経営戦略部〕	6,707 (0)	0 (0)	新たに制定を予定する市民の日・市民憲章の普及に向けたパネル作製等の取組を実施	69

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(4) 2030年までに市民満足度を90%以上にするため「さいたま市CS90+運動」を全市的に推進します。

\*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
4	拡大 総振	「さいたま市CS90+運動」の全市的推進 〔都市経営戦略部〕	529 (529)	529 (529)	2030年までに「市民満足度」を90%以上とすることを目標とした「さいたま市CS90+運動」を全市的に推進	69

(5) SDGsに係る普及啓発活動を実施します。

\*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
5		SDGsの推進 〔都市経営戦略部〕	1,886 (1,886)	2,232 (2,232)	市民、市内企業、団体等のSDGsに対する認知度の向上を図るとともに、SDGsの達成に向けた行動変容を促進	69

(6) 本庁舎等の整備に必要な財源について、計画的に積立てを行います。

\*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
6		庁舎整備基金への積立て 〔都市経営戦略部〕	503,239 (500,000)	502,989 (500,000)	本庁舎等の整備に必要な経費の財源に充てるため設置した「さいたま市庁舎整備基金」への積立て	68

(7) 行財政改革を継続的に推進し、職員の意識改革に積極的に取り組みます。

\*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
7	総振	職員の働き方見直しの推進 〔行財政改革推進部〕	649 (649)	605 (605)	職員のワーク・ライフ・バランスの向上と長時間労働の改善を目指し、職員の働き方の見直しに資する取組を推進するとともに、より良い職場環境づくりを推進するため、職員に対するアンケートを実施	65
8	総振	一職員一改善提案制度の推進 〔行財政改革推進部〕	241 (241)	693 (693)	職員一人ひとりの改善に取り組む意識を強化するとともに、組織として業務改善や働き方見直しに取り組む職場風土を醸成	65
9	総振	外郭団体の健全運営の推進 〔行財政改革推進部〕	681 (681)	255 (255)	外郭団体の健全運営を維持するとともに、更なる改善に取り組むことで、効率的・効果的な団体運営を推進	65

[区分]新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(8) 民間活力を活用する公民連携（PPP）を推進します。

\*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
10	総振	公民連携の推進 〔行財政改革推進部〕	8,527 (8,527)	6,903 (6,903)	公民連携手法を活用し、民間活力の積極的な導入を図るとともに、PFI等の手法による事業の推進を支援	65
11		指定管理者制度の推進 〔行財政改革推進部〕	3,257 (3,257)	4,120 (4,120)	指定管理者制度全般における制度検証を行うとともに、管理運営水準の向上等を図るための第三者評価や財務診断業務を実施	65

(9) デジタルトランスフォーメーション（DX）によるデジタル改革を推進します。

\*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
12	総振	マイナンバーカード普及促進事業 〔情報政策部〕	34,837 (0)	19,315 (0)	安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現に向けて、基盤となるマイナンバーカードの普及促進に関する取組を実施	69
13	拡大 総振	窓口手続のオンライン化拡充 〔情報政策部〕	2,906 (2,906)	2,241 (2,241)	多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応するため、窓口手続のオンライン化などにICTを導入	70
14	拡大 総振	働き方の見直しに資するシステムの導入 〔情報政策部〕	36,946 (36,946)	19,125 (19,125)	業務の効率化を推進するため、RPAシステムの利用拡大に引き続き取り組むとともに、動画配信システムを新規に導入	70
15	総振	さいたまシティスタットの推進 〔情報政策部〕	17,993 (17,993)	40,364 (40,364)	様々な業務により蓄積されたデータや統計データを施策の評価や検証、企画立案等の基礎資料として活用する取組を行うさいたまシティスタットを推進	72

(10) 情報システムの適切な導入等への支援体制の強化を図ります。

\*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
16	総振	情報システム最適化業務 〔情報政策部〕	28,954 (28,954)	24,391 (24,391)	業務所管課のICTに関する課題解決・ノウハウの共有、情報システムのコスト削減の推進	69
17	総振	情報セキュリティ強化業務 〔情報政策部〕	9,026 (9,026)	9,904 (9,904)	情報セキュリティ対策を充実・強化し、情報セキュリティを維持・向上	69

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(11) 情報システムの適切な更改及び安定的、効率的な運用を行います。

\*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
18		情報システム更改事業 〔情報政策部〕	157,189 (149,075)	117,155 (92,242)	市民に行政サービスを継続して提供するため、利用期間の終了するシステムの再構築及び機器更新並びに、制度改正に対応したシステムの改修を実施	70
19		統合運用管理等による 各情報システムの運用 〔情報政策部〕	434,532 (434,532)	425,182 (425,182)	統合運用管理により、各情報システムの運用を実施	70

(12) 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸の早期実現に向けた取組や浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展のための実践方策を積極的に推進します。

\*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
20	拡大 総振	地下鉄7号線延伸促進 事業 〔未来都市推進部〕	19,417 (12,610)	18,130 (12,110)	地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会から示された課題の解決のため、引き続き、埼玉県と共同で調査・検討を行うことと併せて、関係者会議を開催し、関係者との調整を図るとともに、延伸の機運を醸成するため、期成会の活動を支援	66
21	総振	浦和美園・岩槻地域間 成長発展事業 〔未来都市推進部〕	34,518 (34,518)	42,729 (42,729)	浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口を創出	66

(13) 「経済・社会・環境」が連携して発展するスマートシティの実現を目指します。

\*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
22	総振	環境未来都市推進事業 〔未来都市推進部〕	30,679 (28,002)	40,514 (36,014)	次世代自動車普及施策を推進するとともに、本市の先進的な取組を国内外に発信するため、「E-K I Z U N A グローバルサミット」開催準備を実施	71
23	総振	スマートシティさいたまモデル推進事業 〔未来都市推進部〕	110,217 (110,207)	152,900 (152,890)	「公民+学」の連携・協力のもと、新たな生活支援サービスを提供するとともに、コミュニティ形成を促進しながら、スマートシティさいたまモデルを推進	71

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業



(14) 東京の立地を生かし、積極的に市政に関連する情報を収集・提供するとともに、市の魅力をPRします。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
24		東京事務所管理運営事業 〔東京事務所〕	10,505 (10,505)	11,756 (11,756)	省庁、指定都市東京事務所その他関係機関との連絡調整を行い、市政運営に有益な情報を収集・提供するとともに、市の魅力や市政に関連する情報を発信	72

### 3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
都市経営戦略部	印刷製本費の見直し	総合振興計画後期基本計画後期実施計画の実施状況報告書の印刷部数を見直したため、予算額を縮小する。	△ 159
都市経営戦略部	旅費の見直し	過去の実績を踏まえた研修費用等の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 100
行財政改革推進部	報償費の見直し	研修の内容・時間や各種会議体の事業を見直したことより、予算額を縮小する。	△ 464
行財政改革推進部	旅費の見直し	出張先・人数を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 223
行財政改革推進部	消耗品費の見直し	事務用品・トナー・書籍等の購入数を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 253
行財政改革推進部	使用料の見直し	セミナー・フォーラム等の会場使用料について見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 219
行財政改革推進部	民間力活用推進事業における公民連携アドバイザーの廃止	平成23年度に導入した左記アドバイザーについて、事業見直しを行った結果、廃止する。	△ 30
行財政改革推進部	民間力活用推進事業における負担金・補助金の見直し	負担金・補助金の規模について見直した結果、予算額を縮小する。	△ 300
情報政策部	地域ICT人材育成支援業務における委託費の見直し	事業の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 388
情報政策部	地域ICT人材育成支援業務における貸出パソコン等の廃止	過去の貸出実績や利用者への調査等により、廃止する。	△ 1,452
情報政策部	情報セキュリティ運用支援業務における委託費の見直し	事業の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 878
情報政策部	消耗品費の見直し	過去の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 126
情報政策部	公共施設予約システムのパンフレット作製の廃止	過去の実績から必要性を見直したため、予算計上を廃止する。	△ 506
情報政策部	回線利用料における通信運搬費の見直し	過去の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 199
情報政策部	コラボレーションシステム保守業務の見直し	コラボレーションシステムの再構築に合わせ業務内容を見直したため、予算額を縮小する。	△ 3,047
未来都市推進部	普通旅費の見直し	人数の見直し及びWEB会議システムの活用により、予算額を縮小する。	△ 133
未来都市推進部	「E-KIZUNAグローバルサミット」開催準備支援業務の見直し	仕様の見直しを行ったことにより、予算額を縮小する。	△ 6,933
東京事務所	印刷製本費の見直し	令和2年度に作成した小冊子を活用するため、予算計上を廃止する。	△ 1,359

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 行財政改革推進事業		予算額	2,039
局/部/課	都市戦略本部/行財政改革推進部	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費	- 一般財源	2,039
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市民満足度が高く、かつ職員にとって働きがいのある「高品質経営」市役所の実現に向けて、外郭団体の健全運営を含む行財政改革をはじめ、業務改善や職員の働き方改革などに積極的に取り組みます。			
		前年度予算額	2,244
		増減	△ 205
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 職員の働き方見直しの推進	649	4 庶務事務	468
職員のワーク・ライフ・バランスの向上と長時間労働の是正を目指し、職員の働き方の見直しに資する取組を推進するとともに、より良い職場環境づくりを推進するため、職員に対するアンケートを実施します。 [総振：52-3-2-01]		行財政改革の取組推進に当たり、必要な庶務（旅費の支給、消耗品の購入等）を行います。	
2 一職員一改善提案制度の推進	241		
カイゼンさいたまマッチの開催等、職員一人ひとりの改善に取り組む意識を強化するとともに、組織として業務改善や働き方の見直しに取り組む職場風土の醸成を図ります。 [総振：52-3-1-02]			
3 外郭団体の健全運営の推進	681		
外郭団体の健全運営を維持するとともに、更なる改善に取り組むことで、より一層効率的・効果的な団体運営を推進します。 [総振：52-2-1-14]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 民間力活用推進事業		予算額	12,651
局/部/課	都市戦略本部/行財政改革推進部	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費	- 一般財源	12,651
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 少子高齢化の進展などにより、財政状況が厳しくなる一方で、多様化・複雑化する行政課題に柔軟に対応するため、民間の活力やノウハウなどを活用した質の高い市民サービスを提供する公民連携の取組を推進します。			
		前年度予算額	12,298
		増減	353
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 公民連携の推進	8,527		
民間企業との連携や広告掲載事業を進めるとともに、PFIその他の公民連携手法の導入の検討等を行います。 [総振：51-1-1-04、51-1-1-06、51-1-2-03]			
2 指定管理者制度の推進	3,257		
市民サービスの向上や経費の削減を図るため、公の施設の管理運営について、客観性や透明性を確保しながら、指定管理者制度の活用を推進します。			
3 大学コンソーシアムとの連携	867		
大学コンソーシアムさいたまと連携し、学生政策提案フォーラムの開催や学生が地域活性化のために行う取組に対して支援を行います。 [総振：51-1-2-06]			

事務事業名 地下鉄7号線延伸促進事業		予算額	19,417																																
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/13目 交通対策費	19款 県支出金	6,500																																
<事業の目的・内容> 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の「鉄道事業者による事業着手」に向け、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会から示された課題の解決のため、埼玉県と共同で調査・検討を行うとともに、関係者会議を開催することにより関係者との調整を図ります。また、延伸の機運醸成のため、地下鉄7号線延伸認可申請事業化実現期成会の活動を支援します。		20款 財産収入	16																																
		21款 寄附金	291																																
		- 一般財源	12,610																																
		前年度予算額	18,130																																
		増減	1,287																																
<主な事業> <b>1 地下鉄7号線延伸線計画調査業務</b> 13,060 埼玉県と共同で、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸線計画調査業務を行います。 [総振：09-1-3-04]																																			
<b>2 高速鉄道東京7号線建設促進事業支援補助金</b> 6,000 「さいたま市地下鉄7号線延伸認可申請事業化実現期成会」が実施する事業に対し、補助金を交付します。 [総振：09-1-3-04]																																			
<b>3 高速鉄道東京7号線整備基金への積立て</b> 307 高速鉄道東京7号線整備基金を金融機関に預入れしていることにより生じた利子及び寄附金について、積立てを行います。 [総振：09-1-3-04]																																			
		<b>4 地下鉄7号線建設誘致期成同盟会</b> 50 「地下鉄7号線建設誘致期成同盟会」に係る、本市割当分の運営費を負担します。 [総振：09-1-3-04]																																	
[参考] 高速鉄道東京7号線整備基金残高等の推移 (単位：円)																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>90,777</td> <td>5,903</td> <td>0</td> <td>29,611,772</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>50,777</td> <td>6,397</td> <td>0</td> <td>29,668,946</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>401,782</td> <td>6,064</td> <td>0</td> <td>30,076,792</td> </tr> <tr> <td>R2(見込)</td> <td>0</td> <td>20,000</td> <td>0</td> <td>30,096,792</td> </tr> <tr> <td>R3(見込)</td> <td>291,000</td> <td>16,000</td> <td>0</td> <td>30,403,792</td> </tr> </tbody> </table>				年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	H29	90,777	5,903	0	29,611,772	H30	50,777	6,397	0	29,668,946	R1	401,782	6,064	0	30,076,792	R2(見込)	0	20,000	0	30,096,792	R3(見込)	291,000	16,000	0	30,403,792
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
H29	90,777	5,903	0	29,611,772																															
H30	50,777	6,397	0	29,668,946																															
R1	401,782	6,064	0	30,076,792																															
R2(見込)	0	20,000	0	30,096,792																															
R3(見込)	291,000	16,000	0	30,403,792																															

事務事業名 浦和美園・岩槻地域間成長発展事業		予算額	34,518
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/13目 交通対策費	- 一般財源	34,518
<事業の目的・内容> 浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口の創出を図ります。		前年度予算額	42,729
		増減	△ 8,211
		<主な事業> <b>1 情報発信業務</b> 3,284 浦和美園から岩槻までの地域に関するまちづくり、地域資源、観光・イベント等の地域の魅力に関する情報をウェブサイト等で発信します。 [総振：09-1-2-02、09-1-3-04]	
<b>2 成長・発展プラン推進支援業務</b> 9,938 浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開するとともに、プランの進行管理や検証、改定に向けた現状整理等を行います。 [総振：09-1-2-02、09-1-3-04]		<b>4 岩槻駅周辺地域活力創出業務</b> 7,326 岩槻駅周辺の地域活力創出に向けて、歴史・文化資源を活用した地域振興策やPR方策について、地域住民等と連携し実施します。 [総振：09-1-2-02、09-1-3-04]	
<b>3 浦和美園～岩槻地域成長市民活動支援補助金</b> 1,500 浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展に資する活動を実施する市民団体等に対し、補助金を交付します。 [総振：09-1-2-02、09-1-3-04]		<b>5 リノベーションまちづくり推進業務</b> 12,470 岩槻駅周辺の都市機能強化と地域課題解決のため、地域資源と都市空間を活用するリノベーションまちづくりを推進するとともに、地域及び関係団体への周知・啓発を図ります。 [総振：09-1-2-02、09-1-3-04]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>広域行政推進事業</b>		予算額	13,253
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書P. 99	- 一般財源 13,253
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 様々な行政課題に対応していくため、国・県・他指定都市等と連携し、広域行政を推進します。		前年度予算額 13,779 増減 △ 526	
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 指定都市市長会	4,537	4 首都圏業務核都市首長会議	45
指定都市市長会における緊密な連携のもと、地方分権改革や大都市制度等について、国等に対して提案・要望活動等を行います。		多極分散型国土形成促進法における業務核都市の形成・整備を促進し、自立都市圏の形成を先導するため、首都圏の業務核都市21市の首長が意見交換、連絡調整を行います。	
[総振：52-5-1-01、52-5-1-02]			
2 全国市長会等	8,265	5 大都市企画主管者会議	162
全国市長会、埼玉県市長会を通じて、全国及び県内各市間と連絡協調を図るとともに、国等に対して提案・要望活動等を行います。		20指定都市の企画行政及び都市問題に関し、協力して調査研究等を行います。	
3 九都県市首脳会議	227	6 その他の会議	17
春と秋の年2回開催される九都県市首脳会議を通じ、首都圏に共通する広域的課題に積極的に取り組みます。		地方分権改革や大都市制度に関する会議等に参加し、協議を行います。	
[総振：52-5-1-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>合併振興基金積立金</b>		予算額	2,000																																
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書P. 99	20款 財産収入 2,000																																
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市民の連帯強化や一体感の醸成、地域振興のために、合併振興基金の活用を図ります。		前年度予算額 2,000 増減 0																																	
<b>&lt;主な事業&gt;</b>																																			
1 合併振興基金への積立て	2,000	[参考]																																	
基金を金融機関に預入れしていること等により生じた利子について、積立てを行います。		合併振興基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>0</td> <td>281,422</td> <td>281,422</td> <td>4,000,000,000</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>0</td> <td>199,231</td> <td>199,231</td> <td>4,000,000,000</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>0</td> <td>341,367</td> <td>341,367</td> <td>4,000,000,000</td> </tr> <tr> <td>R2(見込)</td> <td>0</td> <td>203,000</td> <td>203,000</td> <td>4,000,000,000</td> </tr> <tr> <td>R3(見込)</td> <td>0</td> <td>2,000,000</td> <td>218,786,000</td> <td>3,783,214,000</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	H29	0	281,422	281,422	4,000,000,000	H30	0	199,231	199,231	4,000,000,000	R1	0	341,367	341,367	4,000,000,000	R2(見込)	0	203,000	203,000	4,000,000,000	R3(見込)	0	2,000,000	218,786,000	3,783,214,000
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
H29	0	281,422	281,422	4,000,000,000																															
H30	0	199,231	199,231	4,000,000,000																															
R1	0	341,367	341,367	4,000,000,000																															
R2(見込)	0	203,000	203,000	4,000,000,000																															
R3(見込)	0	2,000,000	218,786,000	3,783,214,000																															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>庁舎整備基金積立金</b>		予算額	503,239																																
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	20款 財産収入	3,239																																
<事業の目的・内容> 庁舎の更新の時期に備え、庁舎（本庁舎又は区役所庁舎）整備に必要な経費の財源に充てるため、基金への積立てを行います。		- 一般財源	500,000																																
		前年度予算額	502,989																																
		増減	250																																
<主な事業> <b>1 庁舎整備基金への積立て 503,239</b> [参考]																																			
基金の積み増しを行い、併せて基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。		庁舎整備基金残高等の推移 (単位：円)																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>500,150,000</td> <td>224,488</td> <td>0</td> <td>4,476,549,676</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>500,150,000</td> <td>150,069</td> <td>0</td> <td>4,976,849,745</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>500,270,000</td> <td>209,359</td> <td>0</td> <td>5,477,329,104</td> </tr> <tr> <td>R2(見込)</td> <td>500,000,000</td> <td>434,000</td> <td>0</td> <td>5,977,763,104</td> </tr> <tr> <td>R3(見込)</td> <td>500,000,000</td> <td>3,239,000</td> <td>0</td> <td>6,481,002,104</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	H29	500,150,000	224,488	0	4,476,549,676	H30	500,150,000	150,069	0	4,976,849,745	R1	500,270,000	209,359	0	5,477,329,104	R2(見込)	500,000,000	434,000	0	5,977,763,104	R3(見込)	500,000,000	3,239,000	0	6,481,002,104
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
H29	500,150,000	224,488	0	4,476,549,676																															
H30	500,150,000	150,069	0	4,976,849,745																															
R1	500,270,000	209,359	0	5,477,329,104																															
R2(見込)	500,000,000	434,000	0	5,977,763,104																															
R3(見込)	500,000,000	3,239,000	0	6,481,002,104																															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>総合振興計画等推進事業</b>		予算額	10,892
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	22款 繰入金	2,947
<事業の目的・内容> 令和3年度から計画期間が開始となる新たな総合振興計画の着実な推進を図るとともに、計画に掲げられた事業の進行管理を行う。		- 一般財源	7,945
		前年度予算額	30,267
		増減	△ 19,375
<主な事業> <b>1 新たな総合振興計画の周知啓発 3,362</b>			
シンポジウムの開催や、ポスター、パンフレットなどを通じて、新たな総合振興計画と計画が掲げる将来都市像の市民等への浸透を図ります。			
<b>2 総合振興計画の進行管理の実施 7,530</b>			
内部評価の結果について、総合振興計画後期基本計画後期実施計画等の実施状況を取りまとめるとともに、外部評価を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 政策推進事務事業		予算額	15,799
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	22款 繰入金	6,707
	予算書P. 99	- 一般財源	9,092
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 本市の交通の結節点に位置するという地の利を生かした広域連携により他地域との交流を図り、東日本全体の地域活性化及び地方創生を推進します。 また、「さいたま市CS90+運動」や、新たに制定される市民の日・市民憲章の普及等、本市の政策を推進します。		前年度予算額	13,079
		増減	2,720
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 地方創生の推進	800	4 市民の日・市民憲章の普及	6,707
東日本全体の地域活性化及び地方創生を推進するために、東日本の連携都市との調整を行うなど、連携都市間のつながりを通じた連携事業を促進します。		効果的に周知できるポスターの掲出、パンフレットの配布、区役所等への市民憲章パネルの設置等の広報を通じて、市民の日・市民憲章について市民への浸透を図ります。	
2 SDGsの推進	1,886	5 その他政策推進経費	5,877
企業・団体・大学等のステークホルダーと連携し、SDGsに係る普及啓発活動を実施します。		国への提案・要望や本部内外の連絡調整、その他事務遂行に必要な経費を管理します。	
3 「さいたま市CS90+運動」の全市的推進	529		
2030年までに「市民満足度」を90%以上とすることを目標とした「さいたま市CS90+運動」を全市的に推進します。			
[総振：51-1-1-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報システム最適化事業		予算額	103,638
局/部/課	都市戦略本部/情報政策部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	18款 国庫支出金	34,837
	予算書P. 99	20款 財産収入	6,546
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 新たなICTの可能性に着目し、事務の効率化や働き方改革等に資するICTの活用を推進するとともに、ICTを活用できる人材の育成に取り組みます。 また、更なるコスト削減、安全・安心な情報システムの導入・運用のため、情報システム経費の適正化及び情報セキュリティの強化を図ります。		- 一般財源	62,255
		前年度予算額	93,691
		増減	9,947
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 情報システム最適化業務	28,954	4 地域ICT活用支援業務	1,765
効率的な情報システムの構築・プロセスの標準化を図り、情報システム経費の適正化に取り組みます。		地域ICT人材を活用・支援し、地域におけるICTリテラシーの向上及び情報格差の解消を図ります。	
[総振：52-4-1-03、52-4-1-04]			
2 情報セキュリティ強化業務	9,026	5 マイナンバーカード普及促進事業	34,837
情報セキュリティ対策を充実・強化し、情報セキュリティの維持・向上を図るため、関連施策を継続的に実施します。		マイナンバー制度に関する広報活動を行うとともに、出張申請サポート等によるマイナンバーカードの普及促進に取り組みます。	
[総振：52-4-1-04]		[総振：52-4-1-03]	
3 ICT活用推進業務	29,056		
事務の効率化や働き方改革等に資するICTの活用を推進します。			
[総振：52-3-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報化推進事業		予算額	2,512,402
局/部/課	都市戦略本部/情報政策部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	18款 国庫支出金	8,114
<事業の目的・内容> 政令指定都市にふさわしい行政運営の効率化や質の高い市民サービスの提供を行うことを目的として、情報システムの適切な整備、更改等を行います。		24款 諸収入	1,042
		— 一般財源	2,503,246
		前年度予算額	2,518,169
		増減	△ 5,767
<主な事業>			
1 情報システム整備事業	2,315,361	4 窓口手続のオンライン化拡充	2,906
本市の情報システムの安定稼働を維持するため、情報ネットワーク管理や情報セキュリティ対策等を行います。		多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応するため、窓口手続のオンライン化などにICTを導入します。	
[総振：52-4-1-01]			
2 情報システム更改事業	157,189		
市民に行政サービスを継続して提供するため、利用期間の終了するシステムの再構築及び機器更新並びに、制度改正に対応したシステムの改修を行います。			
3 働き方の見直しに資するシステムの導入	36,946		
業務の効率化を推進するため、RPAシステムの利用拡大に引き続き取り組むとともに、動画配信システムを新規に導入します。			
[総振：52-3-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報システム運用管理事業		予算額	850,958
局/部/課	都市戦略本部/情報政策部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	— 一般財源	850,958
<事業の目的・内容> 各情報システムを一括して運用する統合運用管理による、情報システムの安定的、効率的な運用を行うとともに、PDCAサイクルを実施し、統合運用管理の質の向上を図ります。		前年度予算額	849,357
		増減	1,601
<主な事業>			
1 統合運用管理等による各情報システムの運用	434,532		
各情報システムで共通する、運用管理、データエントリ、帳票印刷等について業務毎に一括して調達することにより、情報システムの安定的、効率的な運用を行います。			
2 各情報システムの保守及び管理	416,426		
各情報システムの障害発生を防ぎ、より安定的、効率的に稼働させるため、情報システムの保守を行います。また、ネットワークの配線作業や各情報システムの端末の設定等を行います。			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>環境未来都市推進事業</b>		予算額	30,679
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	24款 諸収入	2,677
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>運輸部門における二酸化炭素排出削減対策として、次世代自動車普及施策を推進するとともに、本市がこれまで取り組んできた「E-KIZUNA Project」、「次世代自動車・スマートエネルギー特区」、「スマートシティさいたまモデル」の先進的な取組を国内外に発信するため、「E-KIZUNAグローバルサミット」の開催に向けた準備を進めます。</p> <p>&lt;特記事項&gt;</p> <p>「E-KIZUNAグローバルサミット開催準備支援業務」について、仕様の見直しを行いました。</p>		- 一般財源	28,002
		前年度予算額	40,514
		増減	△ 9,835
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p><b>1 E-KIZUNAグローバルサミット開催準備 19,423</b> [参考]</p> <p>これまで開催してきた「E-KIZUNAサミット」をさらに発展・拡充させ、国内外の都市が互いに連携し様々な環境施策を発信・共有する「E-KIZUNAグローバルサミット」の開催に向けた準備を行います。 [総振：02-1-1-05]</p> <p><b>2 自治体協議会への参加その他 11,256</b></p> <p>「イクレイ」を通じ、本市の取組を国内外にPRするとともに、他都市との情報交換を行います。また、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」を国や市内の民間事業者と連携して実施します。</p>			



イクレイとの連携

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>スマートシティさいたまモデル推進事業</b>		予算額	110,217
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	20款 財産収入	10
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>AI、IoT、データを活用して、住民等が抱える社会課題を解決することで、市民生活の質の向上、地域経済の活性化、脱炭素化の促進に資するスマートシティさいたまモデルを構築し、定住・交流・関係人口の増加に繋がります。</p> <p>&lt;特記事項&gt;</p> <p>スマートシティさいたまモデル構築事業費補助について、事業の一部見直しを行いました。</p>		- 一般財源	110,207
		前年度予算額	152,900
		増減	△ 42,683
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p><b>1 美園タウンマネジメント協会の運営 59,107</b> [参考]</p> <p>「公民+学」が連携し、様々な社会課題の解決に向けて、新たな地域サービスを創出・展開し、地域の新たな価値創造に取り組んでいる「美園タウンマネジメント協会」の運営を行います。</p> <p><b>2 スマートシティさいたまモデルの推進 51,110</b></p> <p>市民生活の様々な分野において、AIやIoTなどの技術を活用し、民間事業者による生活支援サービス等の実証や社会実装に取り組むことで、スマートシティさいたまモデルの構築を目指します。 [総振：02-1-1-06]</p>			



スマートシティさいたまモデル

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東京事務所管理運営事業		予算額	10,505
局/部/課	都市戦略本部/東京事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書P. 99	- 一般財源 10,505
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>市の政策立案、施策・事業の推進及び市政の発展に寄与するため、省庁、指定都市東京事務所等の関係機関との連絡調整を密に行うことにより、市政運営に有益な情報を収集し、所管課に対して情報提供を行います。</p> <p>また、都内から本市に観光客等を呼び込むため、都内における市の魅力の発信にも一層取り組みます。</p>		前年度予算額	11,756
		増減	△ 1,251
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p><b>1 省庁等からの情報の収集及び連絡調整 1,631</b> 省庁、指定都市東京事務所その他関係機関との連絡調整を行い、市政運営に有益な情報・資料を収集して所管課に提供します。</p> <p><b>2 市の魅力のPRなど市政の情報発信 1,924</b> 東京の立地を生かし、関係する所管課と連携を図りながら、市の魅力や市政に関連する情報を発信します。</p> <p><b>3 事務所の維持管理 6,950</b> 所管事務を円滑に遂行するため、事務所の賃借や清掃業務委託等、適切な維持管理を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 統計事務事業		予算額	19,941
局/部/課	都市戦略本部/情報政策部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/7項 統計調査費/1目 統計調査総務費	予算書P. 111	19款 県支出金 415
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>各種基幹統計調査の結果を取りまとめ、統計情報の利用促進及び行政施策の基礎資料として広く情報提供するとともに、統計調査を円滑に実施するため、登録統計調査員の確保と資質の向上を図ります。また、業務により蓄積した様々なデータや統計データを活用する取組を行うさいたまシティスタットを推進します。</p> <p>&lt;特記事項&gt;</p> <p>さいたまシティスタット基盤の再構築が令和2年度で完了しました。</p>		前年度予算額	45,740
		増減	△ 25,799
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p><b>1 統計調査員確保対策事業 458</b> 基幹統計調査を円滑に実施するため、統計調査員の確保及び資質の向上に関する研修等を実施します。</p> <p><b>4 さいたまシティスタットの推進 17,993</b> 業務により蓄積された様々なデータや統計データを、施策の企画立案、評価・検証や業務改善等の基礎資料として積極的に活用する取組を推進します。</p> <p>[総振：52-4-1-02]</p> <p><b>2 統計書の刊行 452</b> 本市の自然、人口、経済、社会、教育等の各分野にわたる基本的な統計資料を総合的に収録し、市勢の現状及び推移を数値として明らかにする統計書を刊行します。</p> <p><b>5 庶務事務 821</b> 各省庁や各種統計事務研究会との連絡調整、埼玉県町(丁)字別人口調査等の実施及び統計事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。</p> <p><b>3 市民経済計算・産業関連表の作成 217</b> 市内総生産や市民所得等をまとめた「さいたま市民経済計算」の作成及び令和2年に市内で行われた財・サービスの産業間取引をまとめた「令和2年さいたま市産業関連表」の作成準備を行います。</p>			

事務事業名 <b>基幹統計調査事業</b>		予算額	<b>57,267</b>
局/部/課	都市戦略本部/情報政策部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/7項 統計調査費/2目 統計調査費	19款 県支出金	57,224
	予算書P. 113	24款 諸収入	43
<事業の目的・内容> 統計法に基づく国の基幹統計調査を区役所と連携し実施します。			
<特記事項> 令和2年10月1日を調査期日とする国勢調査が終了しました。		前年度予算額	666,358
		増減	△ 609,091
<主な事業>			
1 学校基本調査	168	4 工業統計調査準備事務	84
幼稚園、小・中学校等を対象に、教育行政施策の検討・策定のための基礎資料を得ることを目的として、在学者数、教職員数、施設等について調査を実施します。		令和4年度に実施予定の工業統計調査の準備を行います。	
2 経済センサスー活動調査	56,787		
全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的に調査を実施します。			
3 経済センサス調査区管理	228		
経済センサスー基礎調査で設定した調査区について、町丁・字境界等の変更の都度、調査区の情報を修正し、母集団データを最新かつ正確な状態にする調査区管理を行います。			